

令和7年度

社協会費納入のお願いについて

誰もが住みやすい地域を作ることが私たち社会福祉協議会の目的です。もしあなたが何か困り事を抱えた時、社協や地域があなたを支えることができるように活動しています。その実現には、地域の皆さんの参加・協力・支援なくしては進めることができません。

これまで取り組んできた活動に加え、社会的孤立の解消や持続可能な体制づくり、災害への対応など重点課題として取り組みを進めていきますので、ぜひご協力をお願いします。

Q 社協会費について

社協の地域福祉活動を支える財源は会費が基盤となります。

会費としてご協力いただきましたみなさまのご厚意は、市内の地域福祉活動に100%還元されます。

社協会費は、「自分たちの地域のために納めて活用する」仕組みになります。

Q 会費をお願いする理由

社協の財源は、行政等の補助金などが大きな割合をしめしますが、地域のニーズに対応していくための独自の事業を推進し、自主性を強化するための仕組みづくりを目指すため、会費の納入についてみなさまにご協力をお願い申し上げます。

Q 社協会費の使いみち(一例)

支部社協をはじめ、坂井市内で取り組んでいる地域の様々な地域福祉活動への支援に使われます。

情報誌、ホームページ、社会福祉大会の開催、研修会の実施、法人運営など、福祉の啓発や地域福祉を支える基盤づくりのために使われます。

Q 社協会費の種類と金額

一般会員 …… 1世帯 500円(年額)
(市内の各世帯)

賛助会員 …… 1口 1,000円(年額)

令和6年度一般会費実績額

9,749,495円

皆さまのご協力に厚くお礼申し上げます。



社協

(しゃきょう)

とは？

社会福祉協議会(社協^(しゃきょう))は、「地域福祉の推進」を図ることを目的とした、社会福祉法人です。坂井市社会福祉協議会は、「あなたと一緒にあなたの幸せづくりを目指します」を基本理念とし、支部社会福祉協議会や自治会・福祉団体、施設、ボランティアなどの協力を得ながら、行政機関等と連携して地域を基盤として様々な福祉活動を推進しています。

社会福祉法人



坂井市社会福祉協議会

みくに支部 82-1170

まるおか支部 68-5060

はるえ支部 51-4545

さかい支部 67-0699

〒919-0521 坂井市坂井町下新庄 18-3-1
TEL 0776-68-5070 FAX 0776-67-2807
E-MAIL sakaicityshakyo@lake.ocn.ne.jp

ぜひホームページもご覧ください

 **坂井市社協**

検索

